

速報！ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に関するお知らせ

【問合わせ】生活援護課 ☎84-0677



▲市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に対する生活支援策の一環として、同感染症の影響を受け、経済的な困難に直面している住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり、10万円の給付を予定しています。

対象者

基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯など
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

申請方法・支給時期など

未定

※詳しくは、次号でお知らせします。最新情報は、**内閣府コールセンター(☎0120-526-145)**または市ホームページでご確認ください。

半田運河人道橋の名称の決選投票について

半田運河と新川が合流する箇所(MIMの南)に建設中の人道橋の名称について選定委員会による1次審査の結果、以下の6点が選出されました。

選出された6点で市民の皆さんによる決選投票を実施し、名称を決定いたします。



▲市ホームページ

選出された名称

かなる^{はし}橋

かも^{はし}醸す橋

くら^{はし}蔵のかけ橋

くら^{かぜ}蔵の風橋

はん^だうん^がくら^{はし}半田運河蔵の橋

ほとり^{はし}畔橋

※名称の説明などは市ホームページをご覧ください。

投票資格 市内在住または在勤・在学の方

投票期間 1月14日(金)まで

投票方法

(1)専用の投票箱への投函

市役所(意見募集コーナー(1階)、都市計画課(3階))、雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、半田商工会議所、アイプラザ半田

(2)郵送 〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地
都市計画課宛

(3)Eメール toshikei@city.handa.lg.jp

(4)専用フォーム



▲専用フォーム



※決選投票参加者の中から抽選で5名の方に3千円相当の地域の物産品を贈呈します。